

# 第54期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年5月24日(木曜日) 午前10時  
(入場受付開始：午前9時予定)

## 開催場所

福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号  
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件

### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

平成30年5月23日(水曜日) 午後5時まで

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号  
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号T.O.C大崎ビル14階

**株式会社リンガーハット**  
代表取締役社長 **秋本 英樹**

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成30年5月24日（木曜日）午前10時（入場受付開始：午前9時予定）
<b>2 場 所</b>	福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第54期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第54期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件</p>
<b>4 議決権行使等についてのご案内</b>	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 招集に当たっての決定事項</b>	議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト※に掲載させていただきます。
- 株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。なお懇談会につきましては、後記「株主懇談会のご案内」に記載いたしております。
- 本招集ご通知は、株主の皆さまが総会議案についての十分な検討期間を確保できるように、書面発出日（平成30年5月7日）より以前に、当社ウェブサイト※及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、電子的に（PDF形式）公表いたしております。

※当社ウェブサイト (<http://www.ringerhut.co.jp/>)

# 議決権行使等についてのご案内

## 議決権行使期限

平成30年5月23日（水曜日）午後5時まで

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

【株主総会開催日時】

平成30年5月24日（木曜日）

午前10時

（入場受付開始：午前9時予定）



### 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（上記の行使期限までに到着するようご返送ください。）



## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社 リンガーハット 御中

議決権の数

平成●年●月●日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、封の取付があったものとして取扱います。（株式会社リンガーハット）

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号議案		
第2号議案		
第3号議案		

基準日現在のご所有株式数

議決権の数

議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い

1. 切

2. 取

3. 戻

株式会社 リンガーハット

株主番号

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

原案に対する賛否	
賛	否
賛	否
賛	否

各議案について

賛成の場合 → **賛** に○印

反対の場合 → **否** に○印

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末の配当金につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>7円</b> といたしたいと存じます。 配当総額は、 <b>175,446,649円</b> となります。 これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は16円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年5月25日

## 第2号議案

## 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の社外監査役である上野守生氏が辞任により退任いたします。

つきましては、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期が満了する時までといたします。

監査役の候補者は次のとおりであります。

わたなべ

よしあき

渡邊 佳昭

【生年月日】  
(昭和27年10月10日)

所有する当社の株式数…………… 0株

新任  
(社外監査役)

## 【略歴】

昭和51年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	平成22年6月	同退任
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）リテール企画部部长	平成26年6月	同退任
平成18年3月	同行退社 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社） 代表取締役	平成27年6月	同退任

## 【重要な兼職の状況】

日本酒類販売株式会社常勤監査役（平成27年6月就任）

## 監査役候補者とした理由

渡邊佳昭氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は大手銀行において長年銀行業務に従事され、会計に関する高度な知見を有しております。また証券会社の代表取締役や、当社と異なる業種の会社における経営者及び監査役として、長年にわたる豊富な経験と見識を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともに、ガバナンス向上に資する人材と判断したため、同氏を社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊佳昭氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行において業務執行に携わっていましたが、同行を退職して既に12年が経過しており、退職後は同行の経営には関与しておらず、一般株主と利益相反を生じるような制約を受けることもなく、また社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
3. 当社は、渡邊佳昭氏が原案通り選任された場合には、当社定款の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。
- また、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、届け出る予定であります。

## 第3号議案

**第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件**

公益財団法人米濱・リンガーハット財団（以下、「本財団」といいます。）は、ヨネハマホールディングス有限会社と株式会社リンガーハットの資金の拠出により、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。

本財団は、ヨネハマホールディングス有限会社から当社普通株式60万株の寄付を受け、その配当を原資として、現在まで鳥取県及び長崎県出身の大学生や高校生等の育英事業（奨学金給付）を中心に活動を続けております。

少子高齢化がますます進行していく中、育英事業を通じて我が国の将来を担う青少年の貴重な才能の芽を育て上げていくことは非常に意義深いものであり、併せて、現在当社が社会貢献活動として支援している長崎県少年サッカー大会等の地域活動を本財団に移管するなど、本財団が今後段階的に実施を計画している、文化・芸術・科学技術・スポーツ等の総合文化推進事業にその活動を広げていくことは、地域社会の活性化と健全な発展に寄与できるものと考えております。

全国展開により日本の食文化への貢献を旨とする当社グループが、これら本財団の社会貢献活動に寄与していくことは、中長期的なCSR活動の観点からも当社グループの利益に資するものであり、当社グループの安定的かつ持続的成長と企業価値向上に大きく貢献するものと考えております。

そこで、本財団の社会貢献活動を中長期的に安定的に支援するため、当社株式の配当金によって活動原資を拠出すべく、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託に対して第三者割当の方法により、特に有利な払込金額（1株につき1円）で、自己株式を処分いたしたいと存じます。

なお、本議案が承諾されることを条件として、本総会終結後から平成31年2月28日までの期間に取得価値の総額16億円を上限として上限600,000株の自己株式を取得することを平成30年4月13日開催の取締役会で決議しております。

上記の趣旨と目的のため、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条（募集事項の決定）及び同第200条（募集事項の決定の委任）の各規定に基づき、第三者割当により自己株式の処分に関して、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

## 処分する自己株式の内容

処分する株式の種類及び上限	普通株式600,000株（発行済株式総数に対して2.30%）（注1）
払込金額の下限	1株につき1円
払込金額の総額	600,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
処分期日	未定
決定の委任	上記に定めるものの他、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定いたします。

（注1）平成30年2月28日現在の発行済株式総数26,067,972株を基準

## 財団の概要

名称	公益財団法人米濱・リンガーハット財団
所在地	東京都品川区大崎一丁目6番1号
代表理事	米濱和英、米濱鉦二
活動内容	大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業
活動原資	年間約11百万円（注2）
設立年月日	平成27年9月1日
財団のウェブサイト	<a href="http://www.yonehama-rh-found.or.jp/">http://www.yonehama-rh-found.or.jp/</a>

（注2）自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭（株式配当を主として信託報酬等経費を控除した額）

以 上

## 提供書面

## 事業報告 (平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて個人消費の持ち直しが見受けられ、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、異常気象による影響や欧米経済の不安定な動向などの経済的リスクが依然として払拭できない状況が続いております。

外食産業におきましても、原材料価格の高騰や継続的な採用難・人財コストの上昇に加え、食の安全・安心を含めた品質を重視する選別消費の傾向が強まるなど、食の多様化による業種間の競合は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは野菜をはじめとする食材の国産化や新業態店舗の出店などにより、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組んでまいりました。また、『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンに、強固な企業体質づくりとともに、企業価値向上に努めてまいりました。

#### ◆『5Sを磨きこみお客さまを増やす』

店舗のQSC(Q=クオリティ・S=サービス・C=クリンリネス)の原点である「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「<sup>しつけ</sup>躰」を意識した店舗運営をすることで、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。この取り組みの結果として、公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会が実施する2017年度「JCSI(日本版顧客満足度指数)」第1回調査の飲食部門にて、リンガーハットが顧客満足度1位に選ばれました。

#### ◆『改善のスピードを上げてA+B+Cを実現する』

「あらゆる無駄を排除することによって経営効率の向上を図る」という基本的な考え方のもと、A部門(営業・外販)、B部門(生産・購買)、C部門(物流)の各部門が改善を重ね、単独部門での効率化を目指すだけでなく、部門間での連携を強化しながら業務の流れを短縮し、相乗効果を生むことで企業活動体制の効率化に取り組んでまいりました。

## ◆『人財を育成し時間当り採算を向上する』

「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本とした、小集団（チーム）の独立採算制経営管理システムでは、「時間」もコストであるという考え方のもと、「時間当り採算」という重要指標を構成する最大の要素としての「人財」の育成に注力してまいりました。

人財育成とフィロソフィー理念の浸透共有を図るため、「フィロソフィー勉強会」を年24回開催し、全社員及びパート・アルバイトリーダーが受講しております。これにより、個々人のフィロソフィーを体現することで、社員個人の生活の充実とともに、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっております。

また、当連結会計年度中には通算3回目となる従業員満足度調査を実施し、従業員の安定的な雇用確保やモチベーションの向上を図るとともに、当社グループ内におけるダイバーシティ（多様な人財の活躍）推進に役立てております。さらに、引き続き優秀なパート・アルバイト社員の店長登用制度を進めるとともに、女性が安心して職場で能力を発揮できる環境を整え、公私ともに充実した人生を支援するため、「リンガーハット ライフワークバランスBOOK」を作成、配布しております。

出店政策におきましては、積極的にスクラップアンドビルドを行うとともに、新業態開発にも取り組んでおります。こだわりのおかずと定食が楽しめる「Ringer Deli」や自分好みでデリとヌードルを選べる「EVERY BOWL」、ショッピングセンターフードコート内のとんかつ業態であり、商品温度とおいしさにこだわった「とんかつ大学」など、これら新業態店舗の出店を含み、計46店舗（うち海外では台湾に1店舗、タイに2店舗、カンボジアに1店舗、インドネシアに1店舗、ハワイに1店舗）を新規出店いたしました。

一方で、35店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で751店舗、海外で15店舗、合計766店舗（うちフランチャイズ店舗222店舗）となり、前連結会計年度末比で11店舗の増加となりました。

売上高につきましては、西日本エリアでの価格改定を行いました。純既存店客数は前連結会計年度比で99.4%となり、純既存店売上高は前連結会計年度比101.5%となりました。しかしながら、原材料価格の高騰や運賃の上昇に加え、継続的な採用難による人財コストの上昇が続き、作業改善などの改善施策に取り組んでまいりましたが、高騰するコストを売上高の増加で吸収することができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は456億82百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益28億25百万円（同14.0%減）、経常利益27億82百万円（同11.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13億33百万円（同17.7%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## 長崎ちゃんぽん事業 売上高 34,762百万円 (前連結会計年度比4.9%増)

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、北海道での台風被害のため安定供給確保が困難となり使用を中止していた国産コーンの使用を2017年10月から再開いたしました。また、岡山県・鳥取県以西(沖縄県を除く)の西日本エリア店舗にて価格改定を行いました。

商品施策としては、ご好評いただいている「まぜめんシリーズ」の新作である「牛・がつつりまぜめん」や、季節商品としては、夏にはアイドルグループとのコラボ商品「冷やしちゃんぽん エビ」を含む3種の「冷やしちゃんぽん」

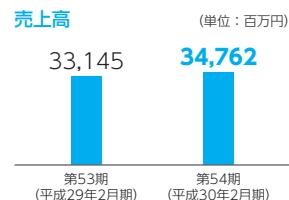
を、秋には定番の牡蠣を使用した「かきちゃんぽんみそ」と、えびとパクチーが香るスープを使用した「えびちゃんぽんトムヤム」を、冬には300gの国産白菜などを使用した「白菜ちゃんぽん 豆乳仕立て」を発売するなど、四季を通じて、お客さまにより喜んでいただける訴求力のある商品提供に努めてまいりました。

また、こだわりのおかずと定食が楽しめる「Ringer Deli」や自分好みでデリとヌードルを選べる「EVERY BOWL」など、お客さまに楽しんでいただけるような新業態の開発に努めてまいりました。

さらに、お客さまの利便性向上だけでなく、オペレーションの効率化と、サービスの向上の実効性を高めるため、電子機器メーカーと共同開発し、コールベルと連動する画期的なセルフPOSレジの導入を開始いたしました。

新規出店では、国内ではショッピングセンターを中心に39店舗\*1、海外ではカンボジアに初進出するなど6店舗\*2を出店し、リロケートを含む31店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で645店舗、海外で13店舗の計658店舗(うちフランチャイズ店舗204店舗)となりました。( \*1新業態のEVERY BOWLを含む) ( \*2新業態のSobaya (米国ハワイ州)を含む)

以上の結果、売上高は347億62百万円(前連結会計年度比4.9%増)、営業利益は20億1百万円(同24.7%減)と増収減益となりました。



## とんかつ事業 売上高 10,688百万円 (前連結会計年度比2.2%増)

「とんかつ濱かつ」では、とんかつはシンプルな料理であるからこそ、厳選した「安全・安心」な食材にこだわり、そして「より多くのお客さまにお食事の楽しさを味わっていただくため、おいしいとんかつ料理を、いつでもおなかいっぱい召し上がっていただく」ことに努めてまいりました。

商品施策としては、春には「桜香るミルフィーユかつ」を、夏には「さっぱりとしたとんかつ」をコンセプトにした「梅しそ巻」と「わさびおろしローズかつ」を、秋冬には広島産牡蠣を使用した「かきふらい」など、四季折々を楽しめる季節商品の販売に努めてまいりました。

また、お盆提供実施店舗の拡大やタブレットを用いたセルフオーダーシステムの導入、自動ごはんおかわり機によるおかわりコーナーの設置など、提供時間の短縮とサービスの向上にも取り組んでまいりました。2017年4月には長崎の郷土料理「卓袱」を楽しむ「長崎卓袱浜勝」の内装を和洋折衷にし、観光客だけでなく地元のお客さまにも気軽にご利用いただける雰囲気店舗へと全面的にリニューアルいたしました。

さらに、中食志向にも対応すべく、より保温性に優れた弁当容器を芝浦工業大学と共同研究し、ご自宅でも温かい状態のとんかつを楽しむことができるよう、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。

新規出店では、国内に新業態のとんかつ大学1店舗を出店し、4店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は国内で106店舗\*、海外で2店舗、合計108店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。（\*和食業態の長崎卓袱浜勝を含む）

以上の結果、売上高は106億88百万円（前連結会計年度比2.2%増）、営業利益は6億32百万円（同22.4%増）と増収増益となりました。



## 設備メンテナンス事業 売上高 1,973百万円 (前連結会計年度比11.7%増)

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は19億73百万円（前連結会計年度比11.7%増）、営業利益は1億94百万円（同21.4%増）と増収増益を達成することができました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は32億68百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設備投資内容	投資金額
① 新設店舗工事	936百万円
② 改造・改装工事	817
③ 店舗設備	560
④ 工場設備	464
⑤ 情報機器設備	378
⑥ その他設備	110
合 計	3,268

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。（以下同様）  
2. 上記金額には、リースによる投資5億82百万円が含まれております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

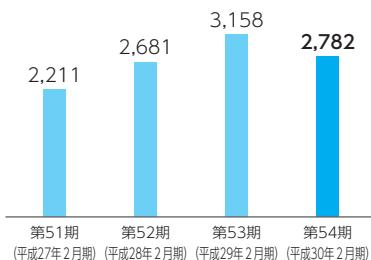
該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

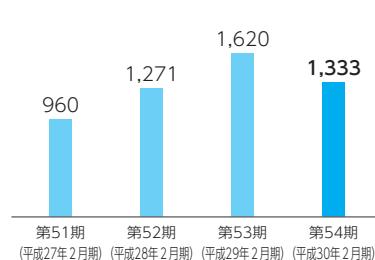
売上高 (単位：百万円)



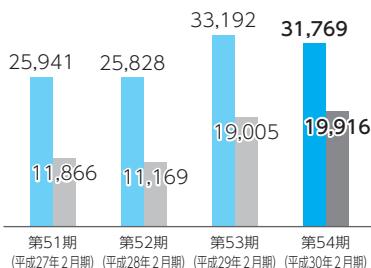
経常利益 (単位：百万円)



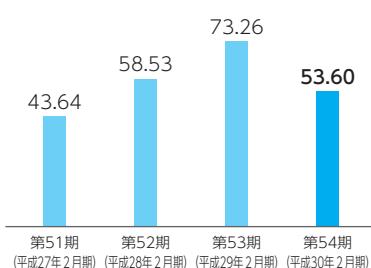
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



	第51期 (平成27年2月期)	第52期 (平成28年2月期)	第53期 (平成29年2月期)	第54期 (当連結会計年度) (平成30年2月期)
売上高 (百万円)	38,155	41,129	43,844	45,682
経常利益 (百万円)	2,211	2,681	3,158	2,782
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	960	1,271	1,620	1,333
1株当たり当期純利益 (円)	43.64	58.53	73.26	53.60
純資産 (百万円)	11,866	11,169	19,005	19,916
総資産 (百万円)	25,941	25,828	33,192	31,769

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については、期中平均自己株式数を控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ漬かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
株式会社ミヤタ	10百万円	100.0%	漬物の製造及び販売
Ringer Hut Hawaii Inc.	805,286米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd.	2,200百万リエル	100.0%	カンボジアにおける直営店舗の営業
Ringerhut and Shimizu Holding Corp	27百万ペソ	66.6%	フィリピン国内店舗の営業

(注) 1. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

- 株式会社ミヤタは、平成28年8月9日付で完全子会社とし、「ぶらぶら漬け®」など外販事業の主力となる商品を製造していることから、重要な子会社に含めております。(®登録商標第1201752号)。
- Ringer Hut Cambodia Co.,Ltdは、当連結会計年度中(平成29年4月25日)に設立した新設海外子会社であります。
- Ringerhut and Shimizu Holding Corpは、当連結会計年度中(平成29年6月1日)に設立した新設海外子会社であります。

## (4) 対処すべき課題

今後ますます加速することが予測されている国内総人口の減少ペースは、国内外食市場をとりまく環境に少なからず影響を与え、人財需給のひっ迫を背景とした人件費の高騰や、気候変動の影響を受けやすい原材料価格の高騰などによる収益の悪化など、特に近年は数々の課題が現実のものとして顕在化してきております。

### 第55期リンガーハットグループ経営方針

#### 全員参加で、企業体質を改革しよう

1. 5Sを徹底し、お客さまを増やそう
2. 改善のスピードを上げて、A+B+Cを実現しよう
3. 人財を育成し、時間当り採算を向上しよう

#### <お客さまを増やす>

人件費の上昇や原材料価格の上昇を背景とした価格改定によって、商品価格が引き上げられても、

$$\text{『客単価』} \times \text{『客数』} = \text{売上高}$$

の図式において最も重要な要素は『客数』であることには変わりありません。限られた外食市場規模の中における競争激化を乗り越えるには、より多くのお客さまにご来店いただくことが最重要課題となります。

当社グループ事業の二本柱である「長崎ちゃんぽんリンガーハット」「とんかつ濱かつ」に続き、将来の予測される経営環境の変化に対応すべく、次世代に向けた次期主力業態の開発に注力してまいります。

また、さらなる業容拡大による出店数の拡大と、万一の災害等による生産や物流のリスクに備え、第三の工場拠点（京都府京田辺市）の整備・稼働、もやしの自社栽培工場の増設などにも取り組んでいく計画です。

さらにご来店いただくお客さまの「安全・安心」について、企業の社会的責任を果たすCSRの観点から、直営店舗（但し本体ショッピングセンターに設備があるフードコート店舗を除く）及びフランチャイズ店舗全店舗に、AED（自動体外式除細動器）の設置を予定しております。

#### <5Sの徹底>

最重要要素である「客数」を増やすために必要なことは、「5Sの徹底」だと考えております。店舗の5Sを定期的的に実施し、社内コンテストで評価することで特に整理・整頓・清掃が徹底できる仕組みを作り実施してまいります。

### <標準化推進>

企業の業容拡大とともに、業務遂行にあたって、業務に必要な知識や技能を短時間で習得できるようにする環境づくりが求められております。そのため、店舗マニュアルの整備、間接部門における業務基準書の作成を推進するプロジェクトを発足し、業務の「見える化」を推進し、常に最善の見直しができるようにしてまいります。また、マニュアル類の内容は、「提案制度」による改定を進めることで、現場の意見を反映したより細かい内容となり、これを教育ツールとして共有・活用していくことで、店舗サービスレベルの向上のみならず、各部門の実行力向上に寄与できる体制づくりを行ってまいります。

以上により第55期の見通しは、次のように見込んでおります。

### 次期第55期業績予測

連結売上高	483億円
連結営業利益	33億7千万円
連結経常利益	32億5千万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	13億5千万円

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなにとぞ、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成30年2月28日現在)

当社グループは、当社と子会社10社及び関連会社3社\*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「濱かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

※関連会社は次のとおりであります。

Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd. (資本金15百万香港ドル/出資比率49.0%)

台湾棧閣屋有限公司 (資本金40百万台湾ドル/出資比率40.0%)

PT Ringer Hut Indonesia (資本金10,000百万ルピア/出資比率49.0%)

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成30年2月28日現在)

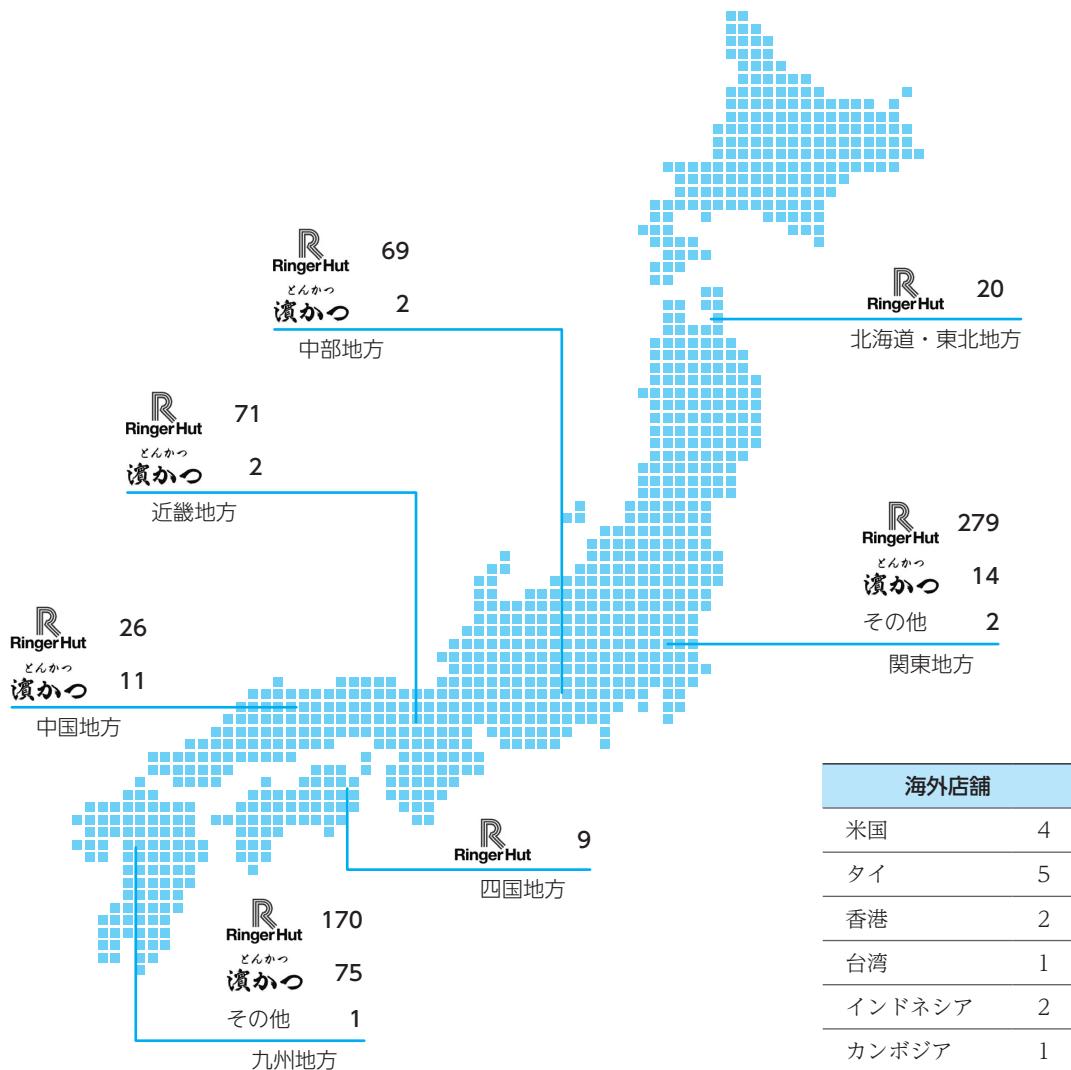
### 当社

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号(登記上の本店)
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
佐賀工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
富士小山工場	静岡県駿東郡小山町棚頭224番5号
鳥栖分工場	佐賀県鳥栖市神辺町字俵土手1540番地

※上記の他、平成30年度中に京都工場(仮称/京都府京田辺市)の稼働開始を予定しております。

・当社グループ営業店舗の出店総数766店舗

国内751店舗（うちフランチャイズ217店舗）／海外15店舗（うちフランチャイズ5店舗）



## (7) 従業員の状況 (平成30年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぼん事業	347 (3,496) 名	+62 (+21) 名
とんかつ事業	102 (1,278)	±0 (△37)
設備メンテナンス事業	29 (16)	+3 (+1)
全社 (共通)	118 (69)	+25 (△5)
合 計	596 (4,859)	+90 (△20)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは ( ) 内に年間平均人員 (1ヵ月165時間換算) を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	120名	+22名	46.4歳	17.8年
女 性	23	+4	35.2	6.3
合 計	143	+26	44.5	15.9
(パートタイマー・アルバイト)	(433)	(△9)		

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは ( ) 内に年間平均人員 (1ヵ月165時間換算) を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成30年2月28日現在)

借入先	残高 (百万円)
株式会社十八銀行	1,452
株式会社三菱東京UFJ銀行	415
株式会社西日本シティ銀行	256
三菱UFJ信託銀行株式会社	254
株式会社福岡銀行	234
株式会社商工組合中央金庫	150
株式会社みずほ銀行	67
株式会社三井住友銀行	35

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。

株式会社三菱東京UFJ銀行「適格機関投資家譲渡限定無担保社債 996百万円  
(\*平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更)

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	46,000,000株
② 発行済株式の総数	26,067,972株
③ 株主数	35,680名 (前年度末比 2,361名増)
④ 単元株式数	100株 (総議決権数 250,328個)
⑤ 所有者別の状況	

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社	自己株式
株主数 (名)	35,228	273	32	124	22	1
所有株式数 (株)	14,073,350	2,951,727	6,906,333	945,084	187,313	1,004,165
持株構成 (%)	53.99	11.32	26.49	3.63	0.72	3.85

## ⑥ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) (注) 2	1,053,900	4.20
株式会社十八銀行	1,005,000	4.01
第一生命保険株式会社	629,600	2.51
公益財団法人米濱・リンガーハット財団 (注) 3	600,000	2.39
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注) 4	535,095	2.13
アサヒビール株式会社	527,500	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) (注) 2	463,900	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注) 2	410,500	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2) (注) 2	397,400	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 5	352,900	1.41

(注) 1. 大株主の持株比率は自己株式(1,004,165株)を控除して計算、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。

なお、株式付与型E S O P信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与型E S O P信託口)が取得し、平成30年2月28日現在において同信託口が保有する当社株式183,554株は、自己株式には含めておりません。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。
3. 公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。  
(詳しくは財団ホームページ <http://www.yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます)
4. 平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。

## (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) その他株式に関する重要な事項

#### 自己株式の処分

①平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会においてご承認をいただきました、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、平成29年6月19日開催の取締役会の決議に基づき、当社の業務執行取締役7名と、子会社の代表取締役2名に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。

- (1)処分期日 平成29年7月14日
- (2)処分株式数 当社普通株式22,508株
- (3)処分価額 1株につき2,421円
- (4)処分価額総額 54,491,868円
- (5)割当対象 当社業務執行取締役7名(18,378株)、当社子会社代表取締役2名(4,130株)

②平成26年7月より導入し、継続しております当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」における交付すべき株式数の不足と今後の増加が見込まれることから、平成29年10月11日開催の取締役会の決議に基づき「株式付与ESOP信託」に対して、当社株式の取得資金の追加拠出のため、第三者割当による自己株式の処分を行いました。

- (1)処分期日 平成29年11月1日
- (2)処分株式数 当社普通株式100,000株
- (3)処分価額 1株につき2,523円
- (4)処分価額総額 252,300,000円
- (5)処分先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	米 濱 和 英	
代表取締役社長	秋 本 英 樹	
取締役副社長	前 田 泰 司	リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
専務取締役	八 幡 和 幸	浜勝株式会社 代表取締役社長
取締役	佐々野 諸 延	生産部担当
取締役	福 原 扶美勇	海外・沖縄事業本部担当 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd. President Ringerhut and Shimizu Holding Corp President
取締役	小 田 昌 広	管理部担当 リンガーハットジャパン株式会社 監査役 リンガーフーズ株式会社 監査役 株式会社ミヤタ 監査役
取締役	米 濱 鉦 二	最高顧問（非常勤）
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役
取締役	金 子 美智子	
常勤監査役	内 田 智 明	
監査役	上 野 守 生	株式会社プロネクサス 取締役会長
監査役	山 内 信 俊	外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所 オブ・カウンセル

- (注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、会社法に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役上野守生氏及び監査役山内信俊氏は、会社法に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役川崎享氏並びに取締役金子美智子氏及び監査役上野守生氏並びに監査役山内信俊氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当する事項はありません。

## ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

### <取締役報酬決定方針>

取締役報酬は取締役会で定める内規により規定され、各取締役の能力や職責貢献に基づく固定報酬部分、利益率基準に基づく業績連動報酬部分、及び株主目線での企業価値の持続的向上を促すインセンティブ・プランとしての譲渡制限付株式報酬の3本で構成されております。（※社外取締役は固定報酬部分のみ）

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	209 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (6)
合計 (うち社外役員)	13 (4)	226 (13)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内とご承認いただいております。
3. 平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）とご承認いただいております。
4. 譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は2年間であり、上記報酬額には譲渡制限期間に応じて費用按分計上された報酬債権額（業務執行取締役7名に対し14百万円）が含まれております。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における支払会費は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役上野守生氏は、株式会社プロネクサスの取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社プロネクサスとの間において会社法や金融商品取引法に関する法定書類作成等の取引がありますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役山内信俊氏は、外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所のオブ・カウンセルを兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

#### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	川崎 享	5回中4回 (80%)	—	マーケティングやブランド戦略について具体的な指摘と助言を行っております。
取締役	金子 美智子	5回中5回 (100%)	—	人材育成・活用などについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	上野 守生	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	海外施策や経営管理システムについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	山内 信俊	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	コンプライアンスや海外施策について、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 取締役会は5回の開催のほか、書面決議を4回行っております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である取締役米濱鉦二氏及び常勤監査役内田智明氏並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ⑤ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ⑥ 会計監査人の再任の決定

監査役会は、平成30年4月13日開催の監査役会において、新日本有限責任監査法人の再任を決議しております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、以下①～⑩のとおり定めております。（直近の改定：平成27年5月27日取締役会）

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、その職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受けることで、常に仕組みの改善と同時にリスク想定の見直しが行われることで、リスクマネジメントの強化が図られています。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、倫理委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとつを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来「フィロソフィーセミナー」を開催し、3巡目となる当連結会計年度では、ステップアップした「フィロソフィー勉強会」を24回(累計で96回)開催いたしました。これにより、社員個人の生活の充実とともに、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

#### ⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

二) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を超えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

#### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行う。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

#### ⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

#### ⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。

## ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

## ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは監査役の職務の遂行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

## ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、CSR部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、非常勤の社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第54期 平成30年2月28日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,701,255</b>
現金及び預金	5,975,177
売掛金	810,400
商品及び製品	102,504
仕掛品	39,451
原材料及び貯蔵品	282,778
前払費用	344,253
繰延税金資産	226,777
未収入金	745,833
その他	174,078
<b>固定資産</b>	<b>23,068,175</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,945,099</b>
建物及び構築物	9,913,877
機械装置及び運搬具	852,326
土地	4,823,093
リース資産	120,138
建設仮勘定	402,468
その他	833,195
<b>無形固定資産</b>	<b>402,733</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,720,341</b>
投資有価証券	806,270
繰延税金資産	738,202
差入保証金	1,119,504
建設協力金	100,696
敷金	2,525,569
退職給付に係る資産	100,165
その他	352,539
貸倒引当金	△22,605
<b>資産合計</b>	<b>31,769,430</b>

科目	第54期 平成30年2月28日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,175,924</b>
買掛金	996,533
1年内償還予定の社債	216,000
短期借入金	750,000
1年内返済予定の長期借入金	920,388
リース債務	123,221
未払金	781,860
未払費用	1,108,977
未払法人税等	258,105
未払消費税等	256,941
株主優待引当金	97,014
販売促進引当金	5,207
店舗閉鎖損失引当金	24,531
資産除去債務	19,062
その他	618,081
<b>固定負債</b>	<b>5,677,071</b>
社債	780,000
長期借入金	1,222,305
長期未払金	558,599
リース債務	267,407
株式給付引当金	154,952
退職給付に係る負債	1,030,516
長期預り保証金	384,617
資産除去債務	1,244,433
その他	34,240
<b>負債合計</b>	<b>11,852,996</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>19,556,927</b>
資本金	9,002,762
資本剰余金	8,441,135
利益剰余金	4,883,282
自己株式	△2,770,252
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>339,383</b>
その他有価証券評価差額金	233,249
為替換算調整勘定	56,444
退職給付に係る調整累計額	49,689
<b>非支配株主持分</b>	<b>20,123</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,916,434</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>31,769,430</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第54期
	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで
売上高	44,230,660
売上原価	14,747,429
売上総利益	29,483,230
その他の営業収入	1,452,034
営業総利益	30,935,265
販売費及び一般管理費	28,109,506
営業利益	2,825,758
営業外収益	90,501
受取利息	4,653
受取配当金	10,899
為替差益	16,187
未回収利用券受入益	41,077
その他	17,683
営業外費用	133,974
支払利息	35,562
持分法による投資損失	42,751
リース解約損	29,583
その他	26,076
経常利益	2,782,284
特別利益	86,491
固定資産売却益	1,873
投資有価証券売却益	9,999
受取補償金	60,729
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,020
その他	4,868
特別損失	718,968
固定資産売却損	2,321
固定資産除却損	207,547
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24,531
減損損失	350,107
投資有価証券評価損	19,549
役員退職慰労金	111,780
その他	3,130
税金等調整前当期純利益	2,149,807
法人税、住民税及び事業税	917,963
法人税等調整額	△100,756
当期純利益	1,332,600
非支配株主に帰属する当期純利益	△486
親会社株主に帰属する当期純利益	1,333,086

## 連結株主資本等変動計算書

第54期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年3月1日残高	9,002,762	8,423,582	4,079,005	△2,810,407	18,694,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△499,044		△499,044
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,333,086		1,333,086
自己株式の取得				△2,225	△2,225
自己株式の処分		17,552		42,379	59,932
連結範囲の変動及び 持分法の適用範囲の変動			△29,765		△29,765
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	17,552	804,277	40,154	861,983
平成30年2月28日残高	9,002,762	8,441,135	4,883,282	△2,770,252	19,556,927

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に 係る調 整累 計額	その他の包括利 益累 計額 合計		
平成29年3月1日残高	207,093	73,130	30,234	310,458	-	19,005,402
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△499,044
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,333,086
自己株式の取得						△2,225
自己株式の処分						59,932
連結範囲の変動及び 持分法の適用範囲の変動						△29,765
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	26,156	△16,686	19,454	28,924	20,123	49,048
連結会計年度中の変動額合計	26,156	△16,686	19,454	28,924	20,123	911,031
平成30年2月28日残高	233,249	56,444	49,689	339,383	20,123	19,916,434

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 リンガーハットジャパン株式会社  
浜勝株式会社  
リンガーフーズ株式会社  
リンガーハット開発株式会社  
株式会社ミヤタ  
Ringer Hut Hawaii Inc.  
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.  
Champion Foods Co., Ltd.  
Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.  
Ringerhut and Shimizu Holding Corp

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 3社
- ・関連会社の名称 Ringer Hut Hong Kong Co., Ltd.  
台灣棧閣屋有限公司  
PT Ringer Hut Indonesia

### (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるRinger Hut Hong Kong Co., Ltd.、台灣棧閣屋有限公司及びPT Ringer Hut Indonesiaについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

### (1) 連結の範囲の重要な変更

財務内容の開示をより充実する観点等から、当連結会計年度より、株式会社ミヤタ、Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd.、Ringerhut and Shimizu Holding Corpを連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

財務内容の開示をより充実する観点等から、当連結会計年度より、台灣棧閣屋有限公司及びPT Ringer Hut Indonesiaを持分法の適用の範囲に含めております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.、Champion Foods Co., Ltd.、Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.及びRingerhut and Shimizu Holding Corpの決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 有価証券<br/>         その他有価証券<br/>             時価のあるもの<br/><br/>             時価のないもの</p>                                         | <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br/>         移動平均法に基づく原価法</p>                                                                                       |
| <p>② たな卸資産<br/>         (イ) 商品及び製品<br/>         (ロ) 仕掛品<br/>         (ハ) 原材料及び貯蔵品<br/>             ・原材料<br/>             ・貯蔵品</p> | <p>月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br/>         個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br/><br/>         月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br/>         最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> |
| <p>③ デリバティブ</p>                                                                                                                   | <p>時価法</p>                                                                                                                                                                   |

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                                         |                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 有形固定資産<br/>         （リース資産を除く）</p> | <p>定額法を採用しております。<br/>         なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。<br/>         また、主な耐用年数は次のとおりであります。<br/>             建物及び構築物    10年～31年<br/>             機械装置及び運搬具    2年～10年</p> |
| <p>② 無形固定資産<br/>         （リース資産を除く）</p> | <p>定額法を採用しております。<br/>         なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>                                                                                                                           |
| <p>③ リース資産</p>                          | <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>                                                                                                                                                                       |

##### (3) 重要な引当金の計上基準

- |                    |                                                                                            |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 貸倒引当金</p>     | <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> |
| <p>② 株主優待引当金</p>   | <p>株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>          |
| <p>③ 店舗閉鎖損失引当金</p> | <p>店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p>                                      |
| <p>④ 販売促進引当金</p>   | <p>販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>         |
| <p>⑤ 株式給付引当金</p>   | <p>株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>                        |

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- 1 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

- 1 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- 2 ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金
- 3 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- 4 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,324,211千円
2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額6,566千円（1,920千パーツ）について保証を行っております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式	1,212,599	100,915	125,795	1,187,719

- (注) 1. 株式付与E S O P信託口における交付すべき株式数の不足と今後の増加を見込んだ追加拠出に伴い、平成29年11月1日に日本マスタートラスト信託銀行株式会社自己株式100,000株を処分しております。当該影響は、普通株式の自己株式数の増加100,000株、普通株式の自己株式数の減少100,000株として、上記株式数に含まれております。
2. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式183,554株を含めております。
3. 自己株式の株式数の増加100,915株のうち100,000株は株式付与E S O P信託口の追加取得による増加であり、915株は単元未満株式の買増による増加であります。
4. 自己株式の株式数の減少125,795株のうち100,000株は第三者割当による自己株式の処分(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)を割当先とする第三者割当)による減少、22,508株は役員への譲渡制限付株式付与による減少、3,252株は当社従業員への割当による減少、及び35株は単元未満株式の買増による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	274,363	11.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日
平成29年10月11日 取締役会	普通株式	224,680	9.00	平成29年8月31日	平成29年11月14日

- (注) 1.平成29年5月24日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金954千円が含まれております。
- 2.平成29年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金768千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	175,446	7.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

- (注) 1.平成30年5月24日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,284千円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金及び社債の用途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### (3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	5,975,177	5,975,177	-
② 投資有価証券	623,827	623,827	-
資産計	6,599,004	6,599,004	-
① 短期借入金	750,000	750,000	-
② 長期借入金（※）	2,142,693	2,140,582	△2,110
負債計	2,892,693	2,890,582	△2,110
デリバティブ取引	-	-	-

（※）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	69,434
関係会社株式(※1)	113,008
敷金(※2)	2,525,569

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の②投資有価証券には含めておりません。

(※2) 敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 799円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円60銭  |

## (重要な後発事象)

### 1. 重要な固定資産の取得

当社は、平成29年12月25日開催の取締役会において、固定資産（工場）の取得を決議いたしました。

#### (1) 固定資産取得の目的

店舗網の拡大により、自然災害リスク等に対する危機管理体制の強化の観点から、製造拠点の分散及び物流網の再構築を目的としております。

#### (2) 取得資産の内容

(1) 所在地	京都府京田辺市
(2) 敷地面積	17,439㎡（約5,275坪）
(3) 延べ床面積	5,980㎡（約1,809坪）
(4) 取得価額	2,360百万円
(5) 取得する資産	土地、建物、生産設備等

#### (3) 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成29年12月25日
(2) 契約締結日	平成29年12月25日
(3) 物件引渡日	平成30年3月30日

2. 第三者割当による自己株式の処分及び取得

当社は、平成30年4月13日開催の取締役会において、公益財団法人米濱・リンガーハット財団（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成30年5月24日開催予定の第54期定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施いたします。

(1) 自己株式の処分について

<処分要領>

①処分株式数	普通株式600,000株（発行済株式総数に対する割合2.30%）
②処分価額	1株につき1円
③資金調達額	600,000円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先（予定）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥処分期日	未定
⑦その他	本自己株式の処分については、平成30年5月24日開催予定の第54期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

<処分の目的及び理由>

本財団は、ヨネハマホールディングス有限会社と株式会社リンガーハットの資金の拠出により、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。

本財団は、ヨネハマホールディングス有限会社から当社普通株式60万株の寄付を受け、その配当を原資として、現在まで鳥取県及び長崎県出身の大学生や高校生等の育英事業（奨学金給付）を中心に活動を続けております。

少子高齢化がますます進行していく中、育英事業を通じ、我が国の将来を担う青少年の貴重な才能の芽を育て上げていくことは非常に意義深いものであり、併せて、現在当社が社会貢献活動として支援している長崎県少年サッカー大会等の地域活動を本財団に移管するなど、本財団が今後段階的に実施を計画している文化・芸術・科学技術・スポーツ等の総合文化推進事業にその活動を広げていくことは、地域社会の活性化と健全な発展に寄与できるものと考えております。

全国展開により日本の食文化への貢献を旨とする当社グループが、これら本財団の社会貢献活動に寄与していくことは、中長期的なCSR活動の観点からも当社グループの利益に資するものであり、当社グループの安定的かつ持続的成長と企業価値向上に大きく貢献するものと考えております。

そこで、本財団の社会貢献活動を中長期的に安定的に支援するため、当社株式の配当金によって活動原資を拠出すべく、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

## （２）自己株式の取得について

### <自己株式の取得を行う理由>

上記（１）の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するためであります。

### <取得に係る事項の内容>

①取得する株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	600,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.41%）
③株式の取得価額の総額	1,600,000,000円（上限）
④取得期間	平成30年5月24日開催予定の定時株主総会終了後から平成31年2月28日まで
⑤その他	本自己株式の取得は、上記（１）の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とします。

注)発行済株式総数（自己株式を除く）は、（１）自己株式の処分についてに記載の自己株式の処分前の総数となります。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第54期 平成30年2月28日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,331,138</b>
現金及び預金	5,033,799
売掛金	510,682
商品及び製品	63,166
原材料及び貯蔵品	147,417
前払費用	146,930
未収入金	45,711
繰延税金資産	154,704
その他	228,725
<b>固定資産</b>	<b>22,509,489</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,008,148</b>
建物	9,314,242
構築物	402,223
機械及び装置	837,934
車両運搬具	8,118
工具器具及び備品	74,128
土地	4,858,241
リース資産	120,138
建設仮勘定	393,121
<b>無形固定資産</b>	<b>401,747</b>
ソフトウェア	17,969
リース資産	265,184
その他	118,593
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,099,594</b>
投資有価証券	693,261
関係会社株式	947,031
長期貸付金	506,096
繰延税金資産	389,732
差入保証金	1,086,717
建設協力金	100,696
敷金	2,521,919
前払年金費用	29,040
その他	286,374
貸倒引当金	△461,275
<b>資産合計</b>	<b>28,840,628</b>

科目	第54期 平成30年2月28日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,941,693</b>
買掛金	872,551
1年内償還予定の社債	216,000
短期借入金	750,000
1年内返済予定の長期借入金	916,584
リース債務	123,221
未払金	828,544
未払費用	101,735
未払法人税等	50,189
預り金	1,516,174
株主優待引当金	97,014
店舗閉鎖損失引当金	24,531
資産除去債務	19,062
その他	426,085
<b>固定負債</b>	<b>4,978,066</b>
社債	780,000
長期借入金	1,199,521
長期未払金	539,199
リース債務	267,407
株式給付引当金	48,774
退職給付引当金	492,319
長期預り保証金	384,470
資産除去債務	1,232,134
その他	34,240
<b>負債合計</b>	<b>10,919,760</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>17,687,618</b>
資本金	9,002,762
資本剰余金	8,441,135
資本準備金	6,016,031
その他資本剰余金	2,425,103
<b>利益剰余金</b>	<b>3,013,973</b>
その他利益剰余金	3,013,973
固定資産圧縮積立金	4,248
繰越利益剰余金	3,009,725
<b>自己株式</b>	<b>△2,770,252</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>233,249</b>
その他有価証券評価差額金	233,249
<b>純資産合計</b>	<b>17,920,868</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>28,840,628</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第54期
	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで
売上高	17,052,785
売上原価	15,014,994
売上総利益	2,037,791
その他の営業収入	4,118,337
営業総利益	6,156,128
販売費及び一般管理費	4,665,014
営業利益	1,491,114
営業外収益	1,162,918
受取利息	8,032
受取配当金	1,134,958
為替差益	16,997
その他	2,929
営業外費用	79,808
支払利息	30,250
社債利息	4,996
リース解約損	28,357
その他	16,204
経常利益	2,574,224
特別利益	86,310
固定資産売却益	1,873
投資有価証券売却益	9,999
受取補償金	60,729
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,020
その他	4,688
特別損失	942,267
固定資産売却損	2,321
固定資産除却損	191,905
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24,531
減損損失	232,287
関係会社株式評価損	275,333
貸倒引当金繰入額	82,296
投資有価証券評価損	19,549
役員退職慰労金	111,780
その他	2,262
税引前当期純利益	1,718,267
法人税、住民税及び事業税	394,037
法人税等調整額	△139,782
当期純利益	1,464,012

## 株主資本等変動計算書

第54期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
平成29年3月1日残高	9,002,762	6,016,031	2,407,551	8,423,582	5,310	2,043,695	2,049,005
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△499,044	△499,044
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,061	1,061	
当期純利益						1,464,012	1,464,012
自己株式の取得							
自己株式の処分			17,552	17,552			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	17,552	17,552	△1,061	966,029	964,968
平成30年2月28日残高	9,002,762	6,016,031	2,425,103	8,441,135	4,248	3,009,725	3,013,973

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成29年3月1日残高	△2,810,407	16,664,944	207,093	16,872,037
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△499,044		△499,044
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益		1,464,012		1,464,012
自己株式の取得	△2,225	△2,225		△2,225
自己株式の処分	42,379	59,932		59,932
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			26,156	26,156
事業年度中の変動額合計	40,154	1,022,674	26,156	1,048,830
平成30年2月28日残高	△2,770,252	17,687,618	233,249	17,920,868

# 個別注記表

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産

##### ①商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ②原材料及び貯蔵品

###### (イ)原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### (ロ)貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10	～	31年
構築物	10	～	20年
機械及び装置			10年
車輛運搬具	2	～	6年
工具、器具及び備品	4	～	6年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

## (3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

## (4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

## 1 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

## 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の方法

## ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**(追加情報)**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,420,135千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額6,566千円(1,920千バーツ)について保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	124,491千円
長期金銭債権	507,353千円
短期金銭債務	1,485,393千円
長期金銭債務	-千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	15,985,396千円
営業取引以外の取引高の総額	1,129,537千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,212,599	100,915	125,795	1,187,719

- (注) 1. 株式付与E S O P信託口における交付すべき株式数の不足と今後の増加を見込んだ追加拠出に伴い、平成29年11月1日に日本マスタートラスト信託銀行株式会社に自己株式100,000株を処分しております。当該影響は、普通株式の自己株式数の増加100,000株、普通株式の自己株式数の減少100,000株として、上記株式数に含まれております。
2. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式183,554株を含めております。
3. 自己株式の株式数の増加100,915株のうち100,000株は株式付与E S O P信託口の追加取得による増加であり、915株は単元未満株式の買取による増加であります。
4. 自己株式の株式数の減少125,795株のうち100,000株は第三者割当による自己株式の処分(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)を割当先とする第三者割当)による減少、22,508株は役員への譲渡制限付株式付与による減少、3,252株は当社従業員への割当による減少、及び35株は単元未満株式の買増による減少であります。

## (税効果会計に関する注記)

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税	19,895千円
株主優待引当金	29,775千円
資産除去債務	5,850千円
商品券	90,777千円
その他	8,405千円
小計	154,704千円
評価性引当額	-千円
合計	154,704千円
繰延税金資産純額	154,704千円

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	141,147千円
合併に伴う固定資産評価損（土地）	34,178千円
減損損失	234,883千円
長期未払金	155,080千円
投資有価証券評価損	112,900千円
関係会社株式評価損	321,144千円
関係会社貸倒引当金	133,618千円
資産除去債務	375,308千円
その他	73,351千円
小計	1,581,613千円
評価性引当額	△936,355千円
合計	645,258千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	75,816千円
資産除去債務対応費用	142,114千円
その他	37,594千円
合計	255,525千円
繰延税金資産純額	389,732千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リンガーハット ジャパン株式会社	「長崎ちゃんぼん リンガーハット」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任 3名	食材等の販売	11,293,551	-	-
					店舗売上金の 預り	-	預り金	988,041
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ漬かつ」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任 2名	食材等の販売	3,941,952	-	-
					店舗売上金の 預り	-	預り金	361,278
子会社	リンガーハット開発 株式会社	設備メンテナンス業	100%	店舗メンテナ ンス工事等の委託 役員の兼任 2名	固定資産の購入 及び 店舗維持費用等	1,741,206	未払金	110,920
子会社	Champion Foods co.,Ltd.	タイ国内店舗の営業	直接49% 間接50%	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任 1名	資金の貸付	79,287	長期貸付金	375,908

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。

2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高(長期貸付金を除く)には、消費税等を含んでおります。

4. 資金の貸付は、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については純額で表示しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 720円28銭
- 1株当たり当期純利益 58円86銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 1. 重要な固定資産の取得

当社は、平成29年12月25日開催の取締役会において、固定資産（工場）の取得を決議いたしました。

#### (1) 固定資産取得の目的

店舗網の拡大により、自然災害リスク等に対する危機管理体制の強化の観点から、製造拠点の分散及び物流網の再構築を目的としております。

#### (2) 取得資産の内容

(1) 所在地	京都府京田辺市
(2) 敷地面積	17,439㎡（約5,275坪）
(3) 延べ床面積	5,980㎡（約1,809坪）
(4) 取得価額	2,360百万円
(5) 取得する資産	土地、建物、生産設備等

#### (3) 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成29年12月25日
(2) 契約締結日	平成29年12月25日
(3) 物件引渡日	平成30年3月30日

2. 第三者割当による自己株式の処分及び取得

当社は、平成30年4月13日開催の取締役会において、公益財団法人米濱・リンガーハット財団（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成30年5月24日開催予定の第54期定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施いたします。

(1) 自己株式の処分について

<処分要領>

①処分株式数	普通株式600,000株（発行済株式総数に対する割合2.30%）
②処分価額	1株につき1円
③資金調達の額	600,000円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先（予定）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥処分期日	未定
⑦その他	本自己株式の処分については、平成30年5月24日開催予定の第54期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

<処分の目的及び理由>

本財団は、ヨネハマホールディングス有限会社と株式会社リンガーハットの資金の拠出により、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。

本財団は、ヨネハマホールディングス有限会社から当社普通株式60万株の寄付を受け、その配当を原資として、現在まで鳥取県及び長崎県出身の大学生や高校生等の育英事業（奨学金給付）を中心に活動を続けております。

少子高齢化がますます進行していく中、育英事業を通じ、我が国の将来を担う青少年の貴重な才能の芽を育て上げていくことは非常に意義深いものであり、併せて、現在当社が社会貢献活動として支援している長崎県少年サッカー大会等の地域活動を本財団に移管するなど、本財団が今後段階的に実施を計画している文化・芸術・科学技術・スポーツ等の総合文化推進事業にその活動を広げていくことは、地域社会の活性化と健全な発展に寄与できるものと考えております。

全国展開により日本の食文化への貢献を旨とする当社グループが、これら本財団の社会貢献活動に寄与していくことは、中長期的なCSR活動の観点からも当社グループの利益に資するものであり、当社グループの安定的かつ持続的成長と企業価値向上に大きく貢献するものと考えております。

そこで、本財団の社会貢献活動を中長期的に安定的に支援するため、当社株式の配当金によって活動原資を拠出すべく、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

## （２）自己株式の取得について

### <自己株式の取得を行う理由>

上記（１）の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するためであります。

### <取得に係る事項の内容>

①取得する株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	600,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.41%）
③株式の取得価額の総額	1,600,000,000円（上限）
④取得期間	平成30年5月24日開催予定の定時株主総会終了後から平成31年2月28日まで
⑤その他	本自己株式の取得は、上記（１）の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とします。

注)発行済株式総数（自己株式を除く）は、（１）自己株式の処分についてに記載の自己株式の処分前の総数となります。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

株式会社 リンガーハット  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部正典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨貴弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

株式会社 リンガーハット  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部正典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨貴弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成30年4月27日

株式会社リンガーハット 監査役会

常勤監査役 内田智明 ㊞

監査役 上野守生 ㊞

監査役 山内信俊 ㊞

注) 監査役上野守生、山内信俊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主の皆さまへ

平成30年5月7日

株式会社リンガーハット

代表取締役社長 秋本英樹

### 株主懇談会のご案内

拝啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当第54期定時株主総会終了後、株主の皆さまの当社へのご理解をより深めていただき、また、当社並びにグループ会社全役員との交流と対話促進の場として、株主懇談会（軽食とお飲物をご用意しております）を開催いたしますので、お時間がございましたらご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

#### 1. 株主懇談会開催会場

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」  
（3階定時株主総会主会場の上階でございます。）

#### 2. 開催日時

平成30年5月24日（木曜日）  
定時株主総会終了後

#### 3. 株主懇談会ご入場について

- ① 懇談会会場の収容能力及び警備保安の都合上、株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので何卒ご了承ください。  
また懇談会ご入場に当たっては定時株主総会会場ご入場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。
- ② 定時株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますのでご了承ください。

以 上

平成30年5月7日

株主の皆さまへ

株式会社リンガーハット  
代表取締役社長 秋本英樹

「定時株主総会決議ご通知」郵送廃止のお知らせ

謹啓 株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の定時株主総会における議案の決議のご通知につきましては、例年、定時株主総会后、期末配当金関係書類とともに「定時株主総会決議ご通知」を封書にてお送りいたしておりましたが、本年度より同ご通知の郵送を廃止させていただくことにいたしました。

つきましては、同ご通知の郵送に代えて、当社ウェブサイト\*の「IR情報」にてご案内させていただきますので、何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

\* <弊社ホームページ掲載箇所> <http://www.ringerhut.co.jp/ir/>

株主の皆さまへ

## リンガーハットグループ 店舗所在地一覧小冊子の廃止のお知らせ

株主の皆さまには年2回（5月・11月）、当社グループの営業店舗所在地一覧の小冊子をお送りしていましたが、店舗数の増加とともに、ほぼ毎月の新規出店やリロケート、閉店などにより、冊子形式では最新の店舗情報をお伝えできない状況となっております。

つきましては今回より店舗所在地一覧小冊子の発行を廃止し、株主の皆さまにはお手数とご不便をおかけしますが、店舗所在地等の情報につきましては、常に最新の情報が更新されているウェブサイトのご利用をお願い申し上げます。

敬 具

\*海外店舗も含めた「長崎ちゃんぽんリンガーハット」「とんかつ濱かつ」その他の店舗情報は下記URLより検索いただけます。

[https://www.ringerhut.co.jp/shop\\_search/](https://www.ringerhut.co.jp/shop_search/)

\*スマートフォンご利用の方は右記QRコードをご利用ください。



\*店舗所在地に関するお電話によるお問い合わせ先  
東京本社 TEL03-5745-8611（平日9：00～17：00）

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

ホテルニューオータニ博多（3階 芙蓉の間）

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 TEL (092) 714-1111

## 交通

地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分

西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分

西鉄バス・渡辺通り1丁目バス停または柳橋バス停より徒歩1分

J R博多駅より車で7分

福岡都市高速天神北ランプより車で15分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。